



☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833
 ご不明な点は、お問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口・受診方法について

10月26日(月)から愛知県における新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方の受診・検査体制が変わりました。

〈相談・受診方法〉

1. 発熱などの症状が生じた場合は、まずは、**かかりつけ医**などの地域で身近な医療機関に電話相談する。
2. かかりつけ医などを持たない場合や相談する医療機関に迷う場合は、「**受診・相談センター**」へ電話相談する。

●受診・相談センター

愛知県津島保健所	☎(24)6999
開設時間	平日：午前9時～午後5時30分

夜間・休日相談窓口	☎052(856)0315
開設時間	平日夜間：午後5時30分～翌午前9時 土・日曜日、祝日：24時間体制

3. 1または2で案内された「診療・検査医療機関」に電話連絡し、医療機関の指示に従って受診する。
 *この体制整備により、これまでの「帰国者・接触者相談センター」および「帰国者・接触者外来」の名称は廃止されました。

〈高齢者肺炎球菌の予防接種〉

接種期間：令和3年3月31日まで
 対象の方には、4月に「高齢者肺炎球菌予防接種券」と案内を送付しています。

〈高齢者インフルエンザ予防接種〉

接種期間：令和3年1月31日まで
 詳しい内容については、広報10月号同時配布の「高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ」をご覧ください。

〈愛知県広域予防接種について〉

子どもおよび大人の予防接種について、疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することが出来ます。
 接種を希望される場合は、事前に手続きが必要です。

〈大人の風しんワクチン接種費用の助成について〉

市内在住で、妊娠を予定または希望している女性(経産婦・妊娠中の方を除く)で、抗体価が低いと判定された方(愛知県が抗体検査の費用助成を行っています)に対し、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の一部を助成します。(ただし、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を受けたことがある方、風しんにかかったことがある方を除く)

〈昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方へ〉

風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。自らの感染がご家族やこれから生まれてくる世代の子ども達の感染につながることはないよう、この機会に風しんの抗体検査と予防接種をお受けください。

予防接種法に基づき、令和4年3月31日までの間に限り、風しん抗体検査・予防接種が公費で受けられます。

対象者	クーポン券について
昭和47年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれ	既にお手元にあるクーポン券の有効期限は2020年3月と記載してありますが、 <u>2021年3月まで延長してご使用いただけます。</u> そのままご使用ください。
昭和37年4月2日～ 昭和47年4月1日生まれ	令和2年5月末にクーポン券を発送しました。